

日本公認会計士協会が「監査における不正リスク対応基準（仮称）（案）に関連する現行の監査基準委員会報告書等」を公表

『会計情報』編集部

日本公認会計士協会（JICPA）は、平成24年12月13日付けで、「監査における不正リスク対応基準（仮称）（案）に関連する現行の監査基準委員会報告書等」を公表した*1。

これは、平成24年12月11日に開催された企業会計審議会監査部会で提案・検討された「監査における不正リスク対応基準（仮称）（案）」（以下「基準案」という。）において、監査基準委員会報告書240「財務諸表監査における不正」をはじめとする現行の実務指針の内容と重なる部分が多く含まれていることから、基準案の趣旨に関する適切な理解に資

するため、参考資料として、基準案の項毎に、関連する現行の監査基準委員会報告書及び品質管理基準委員会報告書の主な要求事項や適用指針等を一覧にまとめたものである。

詳細については、JICPAのウェブページ（http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/main/post_1654.html）を参照いただきたい。

以上

*1 これは、平成24年12月11日の企業会計審議会監査部会において提案された基準案に対応して平成24年12月13日に公表されたものであるが、その後の平成24年12月21日に公開草案が公表されたため、必要な修正が行なわれている。